

第 7 回

西脇市・黒田庄町合併協議会会議録

と き 平成 1 6 年 5 月 2 6 日

ところ 西脇市生涯学習まちづくりセンター

西脇市・黒田庄町合併協議会

第7回西脇市・黒田庄町合併協議会次第

日時：平成16年5月26日（水）

午後1時30分から

場所：西脇市生涯学習まちづくりセンター

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

報告第22号 西脇市・黒田庄町合併協議会規約に関する協議の一部を変更する協議書
について

報告第23号 新市まちづくり計画検討小委員会活動について

(2) 協議事項

協議第32号 各種事業（電算システム事業）の取扱いについて

協議第33号 各種事業（交通関係事業）の取扱いについて

協議第34号 各種事業（保育事業）の取扱いについて

議案第35号 平成15年度西脇市・黒田庄町合併協議会決算について

(3) 事前提案事項

協議第36号 一部事務組合等の取扱いについて

協議第37号 各種事業（商工・観光関係事業）の取扱いについて

協議第38号 各種事業（建設関係事業）の取扱い（その1）について

協議第39号 各種事業（上・下水道事業）の取扱い（その1）について

協議第40号 各種事業（社会福祉協議会）の取扱いについて

4 その他

協議会日程 第8回 6月30日（水） 黒田庄町中央公民館

第9回 7月29日（木） 西脇市生涯学習まちづくりセンター

5 閉会

西脇市・黒田庄町合併協議会会議出席者名簿

区 分	氏 名	出欠確認	備 考
1号委員 (市長・町長)	内 橋 直 昭	出	会 長
	東 野 敏 弘	出	副 会 長
2号委員 (議長・議員)	藤 原 正 嗣	出	
	北 脇 敏 敬	出	
	村 井 公 平	出	
	宮 崎 好 史	出	
3号委員 (学識経験者)	神 部 良 夫	出	
	小 林 茂 夫	出	
	浅 田 康 子	出	
	岩 崎 貞 典	出	
	生 田 弘 之	出	
	長谷川 俊 雄	出	
	三 谷 康	出	
	西 村 萬里子	出	
	宮 崎 正 則	出	
	東 野 一 彦	出	
	藤 井 良 己	出	
	西 山 孝 彦	出	
大 西 一 三	出	県民局長代理	

(敬称略)

西脇市・黒田庄町合併協議会幹事等出席者名簿

区 分	氏 名	備 考
幹 事 長	藤 原 泰 一	黒田庄町助役
副幹事長	來 住 壽 一	西脇市助役
幹 事	遠 藤 隆 義	西脇市企画総務部長
〃	黒 田 辰 雄	西脇市企画総務部企画担当次長兼企画課長
〃	吉 本 豊	黒田庄町企画振興課長
総務・企画部会長	浦 川 芳 昭	西脇市企画総務部総務担当次長兼総務課長
総務企・画副部会長	杉 原 慶 一	黒田庄町総務課長
総務・企画部会員	大 嶋 明 志	西脇市企画総務部企画課情報政策推進担当主幹兼情報センター所長
住民・福祉部会長	櫛 原 修	黒田庄町保健福祉課長
住民・福祉部会員	藤 本 かつゑ	西脇市福祉総務部福祉担当次長兼福祉総務課長
住民・福祉分科会員	宮 崎 みつこ	西脇市福祉総務課課長補佐
県 民 局	藤 田 和 己	北播磨県民局市町振興・防災課長

合併協議会事務局職員出席者名簿

職 名	氏 名	備 考
事務局長	内 橋 敏 彦	
事務局長補佐	藤 原 俊 三	
〃	柳 田 みどり	
事務局員	足 立 英 則	
〃	高 瀬 崇	
〃	山 口 英 之	
〃	佃 順 子	
〃	板 場 逸 史	

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>事務局長</p>	<p>(開 会 午 後 1 時 3 0 分)</p> <p>お忙しいところ御苦労さまでございます。定刻となりましたので始めさせていただきたいと思います。</p> <p>開会に先立ちまして、去る4月25日に任期満了によります西脇市の市会議員選挙が執行されました。5月の定例会におきまして、新しい議会構成がなされております。それに伴いまして、協議会委員の変更がございましたのでご紹介を申し上げたいと思います。</p> <p>西脇市の市会議長藤原正嗣様でございます。合併調査特別委員会委員長の村井公平様でございます。</p> <p>過日、会長の方から委員会委員の委嘱をさせていただいております。それでは、ここで一言ずつごあいさつをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。藤原議長さんよろしくお願います。</p>
<p>藤原委員</p>	<p>失礼いたします。西脇市議会議長の藤原でございます。先ほど、紹介がございましたように選挙がございまして、初議会が5月の7日から始まりました。今、議長という大任をおおせつかりまして、この会で議長として出させていただくことになりました。新参者でございますけども、どうぞよろしくお願いいいたします。失礼します。(拍手)</p>
<p>事務局長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、村井委員長お願いいいたします。</p>
<p>村井委員</p>	<p>失礼いたします。ただいまご紹介いただきました西脇市議会議員の村井公平でございます。このたびの、市議会議員の議会の役員改選に伴いまして、委員会構成の改変も行われました。そして、新しく議長を除いた19名の議員でもって合併調査特別委員会を構成いたしました。その委員長に推薦されまして、今回合併協議会に委員として出席させていただくことになりました。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>今後、よりよい合併に向けた協議に参加させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。（拍手）</p> <p>ありがとうございました。それでは、開会を議長の方からお願いいたします。</p>
内橋議長	<p>それでは、皆さんこんにち。周辺の山々の緑も大変濃くなってまいりました。風薫る大変よい季節を迎えております。</p> <p>本日は、第7回の西脇市・黒田庄町合併協議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には大変お忙しい中、全員ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、先ほど紹介がございました西脇市議会より藤原正嗣委員、村井公平委員様には、協議会委員として大変お世話になりますけど、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>さて、国の方では来年3月に期限が切れる今の合併特例法の改正、新合併特例法など、合併関連の3法がこの19日に成立いたしました。平成17年4月から5年間の時限立法となります新合併特例法は、新聞紙上等でも載ってございましたけれども、県が合併推進の構想をつくって、合併協議会の設置を勧告できる仕組みが組み込まれております。</p> <p>また、合併構想をつくる際の基準となります基本指針に、人口1万人未満という数値基準も盛り込まれる状況でございます、市町村の自主合併路線から知事の役割を強化した強制合併路線の転換ではないかと、いろいろ国会の方は議論が集中したようでございます。</p> <p>また、現行法の改正では、平成17年3月末までに合併申請をした市町村に、現行の合併特例法の適用を認めるという延長措置が盛り込まれました。</p> <p>当協議会では、第2回の協議会で合併の期日は平成17年3月末日までとするという確認をいただいて、具体的な期日ということにつきましては、今後の協議会で改めて協議することとしてお</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>りますが、今回の法改正を踏まえましていよいよ具体的な期日を定める必要がございます。</p> <p>現在、幹事会にこのことにつきまして指示をいたしておりますので、調整がつき次第提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、委員の皆さんには本日もどうぞ引き続き慎重なご審議を賜りまして、よりよい協議ができますようお願い申し上げまして、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、協議会規約に基づきまして、会議の議長を務めさせていただきます。本日の協議会は、報告事項2件、協議事項4件、事前提案事項5件でございます。</p> <p>また、本日会議の出席委員は19名全員出席でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。</p> <p>それでは、ただいまより第7回西脇市・黒田庄町合併協議会を開会いたします。</p> <p>議事に入ります前に、会議次第第2、会議録署名委員の指名でございます。今回の会議録署名委員には、神部良夫委員、長谷川俊雄委員を指名させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。まず、報告事項でございます。報告第22号西脇市・黒田庄町合併協議会規約に関する協議の一部を変更する協議書について、事務局より報告願います。</p> <p>それでは、報告第22号、資料の1ページをごらんいただきたいと思えます。</p> <p>西脇市・黒田庄町の合併協議会の規約に関する協議の一部を変更する協議書を別紙のとおり締結しましたのでご報告いたしたいと思えます。</p> <p>2ページをごらんをお願いいたします。本協議会の監査委員</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>は、協議会の会長が属する市、西脇市の監査委員ということになっておりますが、西脇市の議会から選出されている監査委員が藤原信子議員から田村慎悟議員にかわりになっておりますので、別表のように改めるものでございます。</p> <p>去る5月11日に両市町長間で協議書を交換しておりますので、ご報告いたします。</p> <p>なお、先ほど紹介させていただきました藤原委員様、村井委員様につきましては、新しく就任いただいたわけでございますが、協議会の規約第7条におきまして議会の議長及び議会の選出する議員となっておりますので、協議書の別表に名前を記載しておりませんので、協議書を改める必要がないということでご了承願いたいと思います。</p> <p>以上、協議書の締結につきまして報告します。よろしく願いいたします。</p> <p>報告第22号西脇市・黒田庄町合併協議会規約に関する協議の一部を変更する協議書について、報告が終わりました。</p> <p>続きまして、報告第23号新市まちづくり計画検討小委員会活動について、小委員会の長谷川委員長より報告をしていただきます。長谷川委員長、よろしくお願いいたします。</p>
長谷川委員長	<p>それでは、報告させていただきます。3ページ、4ページからですが、第6回新市まちづくり計画検討小委員会について報告させていただきます。</p> <p>開催日時は、平成16年5月19日午後6時30分より午後9時15分まで、場所としてはこの場所、このホールで行いました。出席者は委員7名全員、そして事務局4名とコンサルタント研究員2名の出席を得ております。</p> <p>3番目に、まず議事ですが、新市の将来像について協議しました。第4回新市まちづくり計画検討小委員会において、新市の将来像が協議会で決定した後、サブタイトルの付加についての</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>検討をするという予定だったことから、第6回協議会での将来像の決定、つまりは「いのちいきいき 自然きらきら 共生のまちにしわき」を受けまして、協議を行いました。</p> <p>その結果、サブタイトルをつけた方がよいという点から、サブタイトルとして『市民が主役！ 次世代につなぐ ふるさとの創造』をサブタイトルとすることに決定いたしました。</p> <p>2番目として、新市まちづくりの基本方針について協議を行いました。新市の将来像を実現するための7つの柱となるまちづくりの基本方針について、コンサルタントから説明を受け、内容を確認しました。</p> <p>方針のうち、計画推進の根幹として位置づけた市民自治、行財政改革の2つの柱については委員間で自由な意見の交換を行い協議を行いました。</p> <p>委員、つまり我々からの意見として、行政と住民のコミュニケーションが不足していると感じるので、参画と協働を効果的に推進していくためには行政の積極的な情報公開などにより、信頼関係を構築していくことが必要である。</p> <p>また、住民主体のまちづくりを進めていくには各種団体の集落単位での横の連携を強化していく必要がある。</p> <p>市民との協働を真摯に考えるなら、市民や民間に任せる業務と行政が担っていく業務を分類し、見極めていくべきである。</p> <p>合併を契機に、地区単位の「小さな自治」を確立し、まちづくりに取り組む自治組織を強力にサポートする行政体制の整備を検討してほしい。こういった発言がございました。</p> <p>これらの意見をコンサルタントの方で取りまとめ、計画素案の策定の参考にすることにいたしております。</p> <p>次、5ページですけども、合併に伴う財政措置及び財政計画について。</p> <p>合併にかかわる国からの財政の支援措置、両市町の財政状況に</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>ついて事務局より説明を受けました。</p> <p>計画書を構成する財政計画については、現段階での新市の財政見通しの説明も受けております。</p> <p>委員からの主な意見として、今年度の地方交付税の大幅な減額を反映した計画になっているのかどうか。</p> <p>三位一体の改革による地方交付税、国庫補助金の減額のほか、所得譲与税等の増額も見込んでいるのか。そういった発言がございました。</p> <p>事務局より回答として、16年度の地方交付税の削減率は見込んでいる。増額分は見込んでいるが、減額分と合わせると減額分の方が多いため、歳入が少なくなっているとの回答を受けております。</p> <p>以上です。</p> <p>その他、第7回の小委員会の開催につきましては、平成16年6月24日木曜日、午後6時からこの場所で行う予定をしております。</p> <p>内容としては、1番に主要施策について、2番としては公共的施設の適正配置と整備について、こういったことが予定されております。</p> <p>以上です。よろしく申し上げます。</p> <p>はい、ありがとうございました。報告第23号新市まちづくり計画検討小委員会活動についての報告が終わりました。小委員会も第6回目となっております。委員の皆さんにはたび重なる委員会で、本当にご苦労さまでございますが、引き続きよろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上で報告事項は終わらせていただきます。</p> <p>続きまして、協議事項に移ります。まず、協議第32号各種事業（電算システム事業）の取扱いについて、事務局より説明願います。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>それでは、協議第32号でございます。1ページをごらんいただきたいと思ひます。各種事業（電算システム事業）の取扱いについてでございます。</p> <p>電算システム事業については、円滑な住民サービスが確保できるよう、安全性及び確実性を最優先し、既存の電算システムを有効活用しながら、新市発足時に可能な限り統合を行うものとする。</p> <p>6ページに電算システムの統合に当たっての具体的な考え方を記載しております。ごらんいただきたいと思ひます。</p> <p>現在、両市町におきましては、ほとんどの業務において電算システムを導入しており、合併に際しては事務事業の円滑な運営を図る上から、合併時に電算システムの統合を行う必要があります。統合に当たっては、事務事業の一元化の基本的な考え方を踏まえ、次の考え方によって調整を行うものとします。</p> <p>（1）でございますが、新市発足時に市政運営や住民生活に支障を来たさないように、安全性に十分配慮する。</p> <p>（2）でございます。短期間でのシステム統合が可能となるよう、統合方法の選択に留意する。</p> <p>（3）でございます。統合に係る経費は、極力抑えるように努める。</p> <p>（4）でございます。地域情報化による住民サービスの向上に努める。</p> <p>次に、電算システムの統合の方法について、3通りの考え方を記載しておりますが、西脇市と黒田庄町では（2）の合併市町のいずれかのシステムを選択する方法を基本に、電算システムの統合を進めることといたします。</p> <p>電算システムの統合に関する先進事例を見ますと、システム関連調査開始から合併までに相当期間を要しております。両市町におきましても、早急に一元化作業を進める必要がございます。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>以上、提案でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>協議第32号各種事業（電算システム事業）の取扱いについて説明が終わりました。ただいまの協議第32号について、ご質問、ご意見をお受けいたしたいと思います。はいどうぞ、北脇委員。</p>
北脇委員	<p>この電算システムについて統合というのは、もちろんこのとおりやと思いますが、聞くところによると中町については、もう向こうでやっとなるけども、あと八千代、加美町分がまだ西脇市に残っとなる。その整理については、八千代、加美町の方からどのような流れになっとなるのか、少し詳しく教えてもらいたいです。</p>
事務局長	<p>専門部会の担当課長が来ておりますので、概要を報告させていただきます。</p>
大嶋総務・企画部会員	<p>西脇市の情報政策の担当でございます。ただいまの件でございますけども、加美町さん、八千代町さん、黒田庄町さん、多可郡と西脇市が現在、共同処理でやっているところでございますけども、加美町さん、八千代町さんにおかれましても合併の中でご相談されておりますので、それが固まりました段階で出ていかれるものと判断してございます。</p>
北脇委員	<p>以上でございます。</p> <p>ちょっと素人で心配ですもんけども、そこらのいわゆるうまいことならなったら、西脇市と黒田庄町のそれに支障があるとか、そういうのはないんですか。</p>
内橋議長 大嶋総務・企画部会員	<p>事務局。</p> <p>西脇市の情報政策担当でございます。内容的には問題ございません。全く、現在一緒の中で共同処理をやっておりますので、内容的には西脇市用、あるいは黒田庄町用にシステムを組んでございます。</p> <p>その中で、共有すべきものは共有しておりますので、加美町さ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>おります。</p> <p>それで、今回の合併は特に議長がおっしゃるようなことが基本でございますので、全部の項目にそれぞれ入れるかという指摘でございますが、それが基礎になっておりますので、おのずと今事務の一元化をさせていただく中で、こういった提案させていただきますが、その根底、基本がそれでございますので、ひとつの項目にそれで挙げるべきまでもないということにしておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。</p>
<p>内橋議長</p>	<p>他にご意見、ご質問。宮崎委員。</p>
<p>宮崎(正)委員</p>	<p>黒田庄町の宮崎ですけども、先ほど事務局の方から説明をいただきました情報センターでの業務なんですけども、前提として西脇市、黒田庄町のこの法定協が優先という考え方でご説明をいただいたんですけども、今の現在の多可3町ですね、加美町、八千代町、中町さんが、それを了解のもとで、その前提で進んでいるものなんでしょうか。途中で、先ほど言われたように、加美町、中町、八千代町さんが、私たちもこの権利があるんやから、それを使わしていただきたいとか、そういうふうなことは心配はないでしょうか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>すみません。副幹事長さんの方からお答えいただきます。</p>
<p>副幹事長</p>	<p>多可3町の、黒田庄町さんも入れて、今西脇市と3町が動いているわけですが、合併に当たりまして実は中町を含め加美町、八千代町から要請がございまして、合併を今目指してそれぞれ動いている。その中で、助役会を開催してほしいという要請がございました。</p> <p>そこで、助役会を開きまして、3町の思いは3町でひとつのシステムをつくりたいというご要望がございまして、それは認めていこうという方向づけがすでに市町間で確認されておりますので、どちらのシステムをするしないということではなくて、現在のシステムの中から2町が抜けて、2町が中町のシステムに乗って</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>いかれるという方向づけがなされております。</p> <p>ほかに何か質問、また意見がございましたら。ほかにないよう でございますので、これより採決に移らせていただきたいと思います。 協議事項の表決につきましては、前回までの協議会同様、 挙手による方法とし、3分の2以上の賛成をもって決することと いたします。</p> <p>それでは採決をいたしたいと思います。お諮りいたします。協 議第32号各種事業（電算システム事業）の取扱いについて、原 案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（賛成者 挙手）</p> <p>はい、ありがとうございました。挙手全員でございます。よっ て、協議第32号各種事業（電算システム事業）の取扱いについ ては、原案のとおり決定しました。</p> <p>それでは、続きまして協議第33号各種事業（交通関係事業） の取扱いについて、事務局より説明願います。</p>
事務局長	<p>協議第33号、資料の8ページをお願いいたしたいと思いま す。各種事業（交通関係事業）の取扱いについて。</p> <p>（1）でございます。コミュニティバスの運行事業については、 現行のまま新市に引き継ぎ、運行形態等については新市において 検討する。</p> <p>（2）でございます。福祉送迎車運行事業については、現行のま ま新市に引き継ぎ、運行形態等については新市において検討す る。</p> <p>（3）でございます。JR加古川線の利用促進及び沿線の活性化 策については、新市においても継続して実施する。</p> <p>恐れ入りますが、10ページをごらんいただきたいと思います。思いま す。まず、コミュニティバスの運行事業は、西脇市のみが行って おります。神姫バスを運行主体として、3ルートで市内を循環す る路線バス方式で運行しております。運賃は160円から230</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>円でございます。</p> <p>このコミュニティバスの運行につきましては、現行のまま新市に引き継ぎ、新市において運行形態等を総合的に検討することといたします。</p> <p>次に、福祉送迎車運行事業ですが、これは黒田庄町のみが行っております。町内に住所を有し、居住する65歳以上の高齢者とその介助者及び身体障害者手帳の所有者とその介助者に対して、その生活支援と社会参加支援を目的として行っているものでございます。</p> <p>この福祉送迎車運行事業につきましては、現行のまま新市に引き継ぎ、新市において高齢者移動支援の充実のため、運行形態等を再検討することといたします。</p> <p>次に、JR加古川線利用・電化促進会議、JR加古川線電化促進期成同盟会及び黒田庄町における「町民ふれあい号」等は、JR加古川線の利用促進及び沿線の活性化の観点から、新市においても継続して実施することといたします。</p> <p>以上、よろしく願いいたします。</p> <p>はい、協議第33号各種事業（交通関係事業）の取扱いについて、説明が終わりました。</p>
生田委員	<p>ただいまの、協議第33号について、ご質問、ご意見等お受けいたしたいと思います。何かございませんでしょうか。はい、生田委員。</p> <p>西脇市の生田です。（1）と（2）について提案といたしますが、お聞きしたいんですけども、コミュニティバスの運行と福祉送迎車運行事業につきましては、新しい市として取り入れられると聞いておりますが、利用者の利便性というものを最優先したような効率的なルートと、それから時間表と運行回数表を早急につくっていただいて、合併したら同時に運行できるようにしていただきたいというふうに思います。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 事務局長 黒田総務・企画部会員</p>	<p>それと、車椅子ごと移動できるリフト車はすでに黒田庄町でお使いでしょうが、これを今後利用者がますます増えてくるというように思われますので、できる限り増車というか増やしていただいて、対応していただきたいというふうに思います。</p> <p>以上です。</p> <p>事務局。</p> <p>専門部会が来ておりますので、その方から答弁します。</p> <p>西脇市の企画課長でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>コミュニティバスの運行ですね。新市発足と同時に、できれば早くと。できるだけと言うかそのときにというお話でございましたが、実は先の市議会でもですね、コミバスの運行ルートの見直しとかいうような話は出ております。</p> <p>その中で、主な方針というんですか、報告をさせていただいてるんですが、ここにも書いておりますように、合併に際しましては現行のままの形で引き継いでいくと。</p> <p>合併して、新市になりますと、そのいわゆる新市の地域全体を眺めまして、バス、それからＪＲの利用とか、そういった面も合わせまして、全体的な交通体系から見て、いわゆる公共交通機関のあり方というんですか、そういったものを検討し直そうではないかというようなことで、お答えをさせていただいております。</p> <p>したがって、合併当初から新たな形でスタートやなくって、合併後できるだけ早い時点で全体的な計画を立てて、それに基づいて運行していきたいと、このように考えております。</p>
<p>櫛原住民・福祉部会長</p>	<p>保健福祉課長の櫛原でございます。よろしくお願いいたします。ただいま、(2)の方の福祉送迎車の運行事業のリフト車の増というご意見でございますけれども、この件につきましては、現在黒田庄町で、公共交通としては、ＪＲしか通っていないという中で、平成 8 年度に神姫バスの路線が廃止されたことによりまして、平成 1 0 年 1 0 月から福祉送迎車の運行をしております。そ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="268 898 389 931">内橋議長</p> <p data-bbox="268 954 389 987">東野委員</p> <p data-bbox="268 1597 389 1630">事務局長</p>	<p data-bbox="448 315 1323 465">ういった状況の中で、ここにも調整内容を挙げてますように、新市においては現行のまま新市に引き継いで、運行形態について検討するというにしております。</p> <p data-bbox="448 488 1323 871">この運行形態につきましては、現在社会福祉協議会に事業委託をしておりますので、そういった社協の合併の協議会の中でも、こういう委託事業の中での協議も並行して進める必要もございますので、この調整内容の中では検討するというにしておりますので、ご意見いただく部分につきましては十分検討するものはしていきたいと思っておりますけれども、現在のところ調整内容として新市に引き継ぐということでご理解をお願いしたいと思います。</p> <p data-bbox="448 898 759 931">それじゃ、東野委員。</p> <p data-bbox="448 954 1323 1279">黒田庄町の東野です。生田委員さんのご質問と、重複するかもわかりませんが、西脇市にはコミュニティバス運営協議会という団体があります。コミュニティバス、福祉送迎車の運行形態については、新市において検討するとなっておりますが、共通した運営協議会を立ち上げたらどうか。そして、広く住民の意見を聴き、より充実したものにしていきたいと思っております。</p> <p data-bbox="448 1301 1323 1514">それから、JR加古川線につきましても、活性化の中で大阪への利便性を高めることが重要な課題と思っております。そのための取組も重要だと思っておりますので、そういう方向で動いていただきたいと思っております。</p> <p data-bbox="448 1536 1323 1686">おっしゃいますように、西脇市の場合もここにコミュニティバス事業を決める場合に、いろいろ住民の方々、利用者の意見を聴くというのを基本にしてこういうような制度になっております。</p> <p data-bbox="448 1709 1323 1975">おのずと新しい市になりますと、この福祉送迎車運行事業についても今専門部会長からありましたように、委託をしておりますけど、やはり住民の声、利用者の声を聞く中でこういう事業が成り立っていくと思っておりますので、おっしゃるようなこの2を一緒にして懇談会、懇話会とするのか、両方するのか、新しく検討願う</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>と思いますけど、2つにつきましてはそういう方向でやれるように、働きかけておきたいと思いますので、よろしくをお願いします。JRも同じことでございます。</p>
内橋議長	はい、村井委員。
村井委員	<p>今、黒田庄町の方でタクシーという形で送迎されておるわけなんですけど、合併したときに西脇市でこれができるんかどうか、この辺のところを確認をされての新市に引き継ぐというのはわかるんですけど、そうすると今それぞれ委員さんから一緒に協議会とかというような話が出ておりますけど、それは現実の問題として取組ができるのかどうかという確認をされておるんでしょうか。ちょっとその辺のところお聞きしたいんですけど。</p>
内橋議長	事務局。
事務局長	まだ確認はいたしておりません。
内橋議長	はい、村井委員。
村井委員	<p>そうすると一応現状のまま引き継ぐということで、その後検討を重ねるということで、しかし今現時点では仕方ないという状況ですわね。そういった認識でよろしいんでしょうか。</p>
事務局長	副幹事長の方から答えていただきます。
副幹事長	<p>失礼します。実は、幹事会の中でもそういう議論を重ねました。福祉送迎バスが一番もとかからお話を申し上げますと、地域交通システムの中に福祉バスを入れるか入れないかということも考えたわけですが、現状、交通手段になっているということで、福祉というよりも交通手段ということと一緒にいれようという方向で、まず検討いたしました。</p> <p>その中で、ひとつ先になるとそれじゃコミュニティバスも福祉のバスも、黒田庄町も西脇市も関係なく一元化していくのかというようなことも議論したわけでございますけれども、実質には路線バスの問題であったり、あるいは黒田庄町がおっしゃってますのは、本当にJRしか利用ができない、タクシーもなかなか来て</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>くれないというような現状もあるというようなことございまして、それぞれの地域を検討していかないと、両方ともシステムがうまくマッチできるかできないかわからないというところまでしか、議論がまだ進んでおりません。そのために、両方の現在のシステムを、そのまま引き継いでいこうというところまでは確認しております。</p> <p>おっしゃいますとおり、これを全市にどうやってそれを広げるのか、あるいは広げることはできないのかどうかというのは、これから検討させていただくということでご了解を賜りたいと思います。</p>
<p>内橋議長 藤原委員</p>	<p>ほかに、はい藤原委員。</p> <p>それと、先ほどからちょっと生田委員とか、黒田課長もちょっとおっしゃってましたけども、コミュニティバスの接続が非常に悪いと。もう全然なっとらへんやないかというような意見がございましてね、その1台やからしょうがない言うたらしょうがないんですけども、その辺はもうちょっとうまくマッチングできひんかという意見がございましたんで、これは要望ですけど、答えられたら答えてもろて結構ですけども、きつくきつく要望いたしておきます。</p>
<p>内橋議長 事務局長</p>	<p>事務局。</p> <p>専門部会が来ていますので。</p>
<p>黒田総務・企画部会員</p>	<p>J Rとの接続につきましては。</p>
<p>藤原委員</p>	<p>バス同士。</p>
<p>黒田総務・企画部会員</p>	<p>バス同士。</p>
<p>藤原委員</p>	<p>バス同士や、コミュニティバスとバスとJ Rと、全部。</p>
<p>黒田総務・企画部会員</p>	<p>失礼しました。基本的に、例えばJ Rの接続で申しますと、コミュニティバスはできる範囲といいますか、極力は接続はするよ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 北脇委員</p>	<p>うにはダイヤ改正の時点では、バス事業者との調整はしてあります。</p> <p>それと、あわせましてコミバスだけじゃなくて在来の路線バスもあわせまして極力、接続を検討するというんですか、コミバスさっきもおっしゃいましたように、1台でぐるぐる回っておりますので、すべて接続するわけにいかないという現状がございますので、路線バスと両方で接続を考えとるとというのが現状でございます。</p> <p>できるだけ、利用促進から言いましても接続をよくするということが課題であるとは承知しておりますが、なかなか今の時点でこれ以上ちょっと困難かなという時点までまいておると思っております。ご理解のほどをお願いしたいと思います。</p> <p>ほかに、はい北脇委員。</p> <p>先ほど、担当課の方からも説明があったように、いわゆる私のところは神姫バスが廃止になって、困ってしもたということでこういう福祉タクシーとか、だから向こうへ行った場合は送り迎えなしに片道ですね、チケットを出すとかいう形で運用してきたけれども、非常にこれは好評です。</p> <p>これは、ぜひともそこで問題になるのは西脇市にはタクシーがありますので、そのタクシー業界との連携の話し合いとか、それはやっぱりいろいろ検討していただいて、ぜひとも。それで費用の話についても黒田庄町1町でやってきたけれども、費用の面も利便性から考えたらですね、非常に好評なんです。</p> <p>それは自宅まで行くと。ほかのところと違って、例えば停留場とかそういうことやなしに、自宅まで迎えに行き、それから相手先まで送ると。帰りの分については、その個人が半額負担とかね、そういう事務的なことはうちの担当課とですね、今後いろいろ詰めていただいて、していただいたら結構かと思うんですけども、ぜひともこれいわゆる今後の中で生かしてもらいたいな。今</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 東野副会長</p>	<p>までやってきた私が聞いとる中では、非常に好評でありますので、ぜひともこれは継続してやっていただきたいなということ、要望しておきます。</p> <p>副会長。</p> <p>失礼します。今回の協議は、コミュニティバスにしる、また本町の福祉送迎車にしる、今現行、住民の方が利便性を感じている、そういう部分については新市に引き継いでいくと。けれども、様々な問題点があるので、新市において交通体系そのものをもう一度検討を、協議会等々をつくる中で、方向性を出していくと、こういうことだろうというふうに考えています。</p> <p>市においても、ここには出ていませんが、神姫バスの路線維持という形での、そういうふうな補助と、こういうことをされていますし、それからJRのそういうふうな電化がいよいよ17年4月から始まっていきます。そこでの、増便、こういうふうな中でどうコミュニティバスと連結をさせていくのかという、こういうような問題もあろうかと思しますので、協議会をつくって正式に利便性を基本的に守りながら、保っていくものだというふうに考えています。</p> <p>その際に、ひとつご提案ですが、本町の、住民の方が、大変今、先ほど議長が言っていたように、福祉送迎車が、大きな好評を得ています。じゃ、行政としてどれだけの財政負担をしているかというふうに言えば、これもともタクシーがわりにとというふうに言いながらも、先日までに事業委託をお世話になってる社会福祉協議会の方に、住民の方が電話で予約をすれば、自分の自宅から目的地まで町内であれば送り迎えができると。</p> <p>これ、町内であれば送り迎えができるというのは、町内にはタクシー会社がないからこれができるわけで、そしてそれはやがて西脇市民病院や柏原病院、こういうようなところを何とかならないかと、こういうふうな中でタクシー業界と話し合いをさせてい</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 宮崎(好)委員</p>	<p>ただいて、行きについてはこれは送っていただいたら結構だと。帰りについてはタクシー業界のタクシーを使っていただきたい、こういうふうな形での合意をいただいています。そのために、帰りの部分については高齢者の方であれば月4枚の基本料金を助成するタクシーチケットを町として出すという、そういうふうなやり方の中で業界と話し合いがつかしました。</p> <p>これも、新市になった場合にじゃどうなっていくのかということになりますが、今国の方でも大きく進めている経済特区の問題ということがあります。そういう意味では、交通特区、こういうふうなことに新市として取り組む中で、住民の方の利便性や、また一方でタクシー業界の営業というのは守らなければいけない部分がありますので、そこを加味した形での方向性を出していただければ大変いいかなという形で思っています。</p> <p>以上です。</p> <p>よろしいか。ほかに。はい、宮崎委員。</p> <p>黒田庄町議会の宮崎です。どちらの事業にしましても、JRが関連しているわけですが、それぞれ特色があって大切な事業、だから残っているわけですが、このことに問題はないんですけど、両方を取るにいたしまして、最初に会長あいさつの中から合併特例法の関連で、期間延長という話をされていました。それをもって、幹事会の中で協議を考えていただいていることを言われましたが、これ新市において検討するとはっきり書かれております。</p> <p>やはり、早く新市という形になってスムーズに物事を進めていただきたいと思います。この新市において検討するものがたくさんありますので、それまでにできないという調整事項の話ですから、期間が1年延ばせるようになったわけですが、その間に検討することはできませんので、ルール的には。合併してからですから、むだに期間を延ばすということは極力避けていただきたいと思いますので、よろしく願います。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>はいわかりました。ほかに何かございませんでしょうか。</p> <p>ないようでございますので、採決をいたしたいと思います。お諮りいたします。協議第33号各種事業（交通関係事業）の取扱いについて、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（賛成者 挙手）</p> <p>はい、ありがとうございました。挙手全員でございます。よって、協議第33号各種事業（交通関係事業）の取扱いについては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に、協議第34号各種事業（保育事業）の取扱いについて、事務局より説明願います。</p>
事務局長	<p>協議第34号につきまして、資料の12ページをお願いいたします。各種事業（保育事業）の取扱いについて。</p> <p>（1）でございます。公立（町立）の保育所については、現行のまま新市に引き継ぐ。</p> <p>（2）でございます。保育料については、新市発足時に西脇市の例により調整する。</p> <p>資料の13ページをごらんいただきたいと思います。ここに記載しております西脇市の保育所7園、これは認可を受けた私立の保育園でございます。黒田庄町の保育所は2園で、町立の保育園でございます。黒田庄町の町立保育所につきましては、現行のまま新市に引き継ぐことといたします。</p> <p>次に、14ページ保育料でございますが、保育料は国の徴収基準額に準じて、両市町の徴収基準額を定めております。市町民税の額の区分及び所得税の額の区分により、西脇市は10階層、黒田庄町は7階層に区分されており、さらにこの児童福祉法におきまして児童の年齢に応じて徴収額を決定することとなっておりますが、西脇市の場合は3歳児未満はひとつの区分にし、黒田庄町は1から2才児と、乳児の2つの区分になっております。</p> <p>新市においては、西脇市の例により10階層、年齢は3区分に</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="268 1189 389 1223">内橋議長</p> <p data-bbox="268 1424 389 1458">藤原委員</p>	<p data-bbox="448 315 1091 349">より保育料を決定することとしたいと思います。</p> <p data-bbox="448 371 1321 521">また、徴収方法は西脇市は毎月25日に口座振替か納付書による納付ですが、黒田庄町は毎月20日に口座振替によるものですので、差異がございます。</p> <p data-bbox="448 544 1321 757">次に、15ページをごらんいただきたいと思いますが、保育料の減免でございますが、(2)のウでございます。その他の世帯として準要保護世帯については、階層区分と徴収金基準額に差異がございます。</p> <p data-bbox="448 779 1321 992">16ページでは、同一世帯から2人以上の児童が入所している場合の保育料でございますが、徴収基準額の階層区分が10階層と7階層という違いがあるために、第1欄の階層区分に差異が生じております。</p> <p data-bbox="448 1014 1321 1104">この保育料の納付方法及び減免措置につきましても、新市発足時に西脇市の例により調整いたすことといたします。</p> <p data-bbox="448 1126 1209 1160">以上、提案でございます。よろしく願いいたします。</p> <p data-bbox="448 1182 1321 1395">協議第34号各種事業(保育事業)の取扱いについて、説明が終わりました。ただいまの、協議第34号について、ご質問、ご意見等をお受けいたしたいと思います。何かございませんか。はい、藤原委員。</p> <p data-bbox="448 1417 1321 1742">西脇市の藤原でございます。この事業につきまして、いろいろ話が出まして、その保育所と幼稚園との位置づけということをはっきりせいと。合併協できちっと出してくださいという意見やとか、それから幼保一元、いわゆる民営化の方向へ持って行ってちゃんとそこで決めてしもてくれというような意見がございました。</p> <p data-bbox="448 1765 1321 1915">法定協の中で、もう民営化します。民営化するんだというふうな意見がございましたんで、その辺のちょっとお考えを聞かしていただきたいと思います。</p> <p data-bbox="448 1937 1321 1971">もうひとつ、もしお聞かせ願えたらその辺の考え方というのも</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="268 376 389 409">事務局長</p> <p data-bbox="268 495 389 528">副幹事長</p>	<p data-bbox="448 320 791 353">お願いしたいと思います。</p> <p data-bbox="448 376 1318 465">副幹事長が見えておりますので、副幹事長の方からお願いします。</p> <p data-bbox="448 495 1318 696">すみません。幼稚園と保育所の区分のあり方というのは、これは一般的に国が定めているとおりのお答えしか言えないと思いますが、いわゆる文科省にあります教育課程としての押さえ方で幼稚園が運営されております。</p> <p data-bbox="448 725 1318 875">今、お聞きしますと黒田庄町も5歳児のみということで運用をなさっているように伺っております。西脇市も5歳児ということになっております。</p> <p data-bbox="448 904 1318 1055">国は、複数年保育というのも言っておりますけれども、今のところ西脇市も黒田庄町も5歳での幼稚園教育というのを実施しているところが違いであるというふうに思います。</p> <p data-bbox="448 1084 1318 1458">それから、幼保の一元化の方向づけでございますけれども、この合併協の中でその方向を決めてしまうというのはいかがなものかというふうには、私は思います。それは、いろんな議論を重ねる中で考えていかねばならないことであって、幼保一元化の方向で努力せいという意見ですと、それは別の場でまたご検討をいただくことになるのではないのかなというふうにも考えております。</p> <p data-bbox="448 1487 1318 1688">ただ、現状に戻りまして、保育所というのを考えますと、黒田庄町は町立でおやりになっている。西脇市は全く民間でやっているところ、それから地区立でやっているところという、3本立ての保育所ができるわけでございます。</p> <p data-bbox="448 1718 1318 1977">今、西脇市の中では保育所を幼稚園と統合していったって、民間であるか、統合しますと民間かあるいはどちらも公共かということになるんかもしれませんけれども、そんな考え方も今持ってはおりません。むしろ、委託の方向みたいなものがこの時代の中での流れとしていいのではないかなというようなことも、一部の議論と</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 藤原委員</p>	<p>しては幹事会の中では出てまいりました。</p> <p>ですから、今3種類の保育所があるわけでございますけれども、現状それを変えるわけにはまいりませんので、引き継いでいって、新市の中で本来どうすべきなんだろう、あるいは民営化をすべきなのか、これはもう政策によって就学前教育の子供のあり方を全体的に考えるというような方向が打ち出されるならば、それはまた別の考え方もあるのではないのかなというようなことで、この場での方向づけというのはしておりません。</p> <p>藤原委員。</p> <p>毎度のことですけれども、市になってから新市でやるということではなしに、一元化でやるのかやらへんのか、法定協できっちり決めてから新市にしてくださいという意見がございました。何もかも先送りにするんじゃなしにということです。ちょっと委員長から補足です。</p>
<p>内橋議長 村井委員</p>	<p>村井委員。</p> <p>西脇市の村井でございます。黒田庄町の保育園が公立、西脇市は地区立といえども、社会福祉法人、私立でございます。そういった関係で、保育士の待遇面ですね。給料面とかそういった点で、差異があるとすれば早いうちに調整をするべきであるという意見なんですね。でないと、同じ保育所であって、私立、公立はありますけど、公立でいつまでもそうおいて、公立であとの西脇市の保育所も公立化していくんかどうか。また、今西脇市の助役の方から言われましたけど、黒田庄町の保育所を法人化していくんかという問題を、できるだけ早く検討をしてほしいということなんですけどね。</p> <p>それが、年次的に今考えられとるかどうかわかりませんねんけど、もし考えられておるようでしたら、何年ぐらいを一つめどでという答弁ができるようでしたら、ちょっとお聞かせいただきたいんですけど。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 事務局長 副幹事長</p>	<p>事務局。</p> <p>副幹事長さんの方からお答えをさせていただきます。</p> <p>それでは、何年をめどにどうするかということまでは、まだ決めてはおりません。ただ、幹事会の中でもいろんな議論があったわけですが、黒田庄町の現在のその幼稚園の感覚というのは、何か懇話会の答申にもあったということはお聞きをしております。就学前教育とドッキングをさせるという物の考え方があるように思っております。</p> <p>小学校により近い位置に幼稚園というのを置かれているように私は感じてるわけですが、そういうことから言いますと、保育所と幼稚園というのはきちっと区分けをなさっているのかというふうに私は認識をしております。</p> <p>ただ、それじゃその後はどないなんやろということ幹事会の中でも話をしたわけですが、民営化のできるものについてはですね、やっぱり民営化していくべきではないのかというのが、一番ふもとのところがございます。</p> <p>ただ、国の方でもこれらの民営化、地区立、町立というふうな3本立てになっておるわけですので、なかなか一元化というのは難しいかもしれませんが、国の方向ではできることならその幼保一元化の方向へ動かないかというようなことの検討もなされているのも知っておりますので、かなり政策議論になるとは思うんですけども、それを踏まえた中での検討をしていくしかですね、今幹事会というのは事務屋レベルの話でございますので、その中で新市の政策決定をするわけにはまいらないというのが、本音でございます。</p>
<p>村井委員</p>	<p>議長、もう1点だけ。施設の整備に関しましても、やはり違いが出てくることだと思うんです。だから、そういったことも含めまして、この件についてはできるだけ早いこと検討していただきたいということを特に要望しておきたいと思っております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 東野副会長</p>	<p>はいどうぞ、東野委員。</p> <p>今ふたつのことが一緒に議論されているように思うんですが、1点は幼稚園と保育園を一元化する、幼保一元化の問題と、保育園の社会福祉法人化、民営化、そのふたつの問題だと思うんですが、本町、そのふたつのことについて幼児教育のあり方を考える会という形で、およそ3年間かけて議論をさせていただきました。</p> <p>そして、町の方向性ということで、まず幼稚園と保育園のこの違いということについては、これは西脇市も一緒だろうと思うんですが、大きく違うという位置づけをしています。</p> <p>幼稚園と保育園、どう違うのかといえば、本町の場合は特に小学校の隣に幼稚園があります。2小学校、2幼稚園、そして園長先生は校長先生、小学校の校長先生が兼務で園長先生をいただいています。</p> <p>だから、幼稚園の子供は村ごとに大体班をつくって、そして歩いて子供たちは6年生に引っ張られながら行きます。荷物がそんなにないもんですから、十分就学前の1年間としては、その期間、黒田庄町の子供たちは足を使って、またいろいろ集団の登校ということで問題もあったりはするわけですが、そこで学校に入る前のなれをしていく。小学校で学んでいくっていう、そういうふうな形で、子供たちの教育にとって必要なことではないかということでの、幼保一元化ということについては、一線を、幼稚園は幼稚園という役割をしていこうではないかというのが、長期総合計画の見直しの中でしています。</p> <p>その中で、住民の方がいろいろ検討していただいて、今この近隣でも八千代町がキッズランドという形で幼稚園と保育園が一緒になってます。また、加西の方では幼児園という形で新しい形態をしていますが、キッズランドはやっぱりその中で幼稚園は幼稚園なんです。保育園は保育園なんです。だから、広い区間ですか</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="268 1888 389 1921">内橋議長</p> <p data-bbox="268 1944 389 1977">西村委員</p>	<p data-bbox="448 315 1323 405">ら、幼稚園に行く子供たちも全部送り迎え、バスでやってきて る。そして、幼稚園の子は早く帰る。</p> <p data-bbox="448 432 1323 640">じゃ、よく言われる一緒になったらお金が安くなるん違うかと いう議論があったんですが、調べてみたら残念ながらむしろキッ ズランドは今までの3園よりも増えてきてるといふ、こういうふ うな状態があります。</p> <p data-bbox="448 667 1323 875">これが、こういうことを検討していただいて、やっぱり幼稚園 は幼稚園、保育園は保育園、特に保育園は共働き等の保育に欠け る、そういうような家庭の対応として見るべきではないかとい う、こういうふうなことです。</p> <p data-bbox="448 902 1323 1162">もう1点は、その保育園の民営化の問題ですが、確かに西脇市 と本町を比べてみたら、保育所に公費が投入されている、そうい うような部分については大きく違いがあります。だから、そうい うような点では、今後見直すべき、そんな点はたくさん出てくる んだらうというふうに思います。</p> <p data-bbox="448 1189 1323 1630">けれども、本町においては子育て学習センター、幼児を持つお 父さん、お母さん方の関係、それから保育園とか幼稚園、小学 校、中学校という形での子育てのネットワークという、そうい ようなつながりを今大切にされている。それが、公的にやられて るから、ひとつの旗のもとに、教育委員会のもとでいろんな子育 てをどういうふうにやっていくかっていう、若いお父さん、お母 さんの悩みに答える、そんなこともやれてるといふメリットがあ るのかなど。</p> <p data-bbox="448 1657 1323 1865">ただし、合併をした段階でその公費投入をどういうふうにか えていくのか、このことについては十分検討をしていく必要があ ろうかという形だと思いますが、今の段階で、本町はそういった現状 だということをご理解いただきたいといます。</p> <p data-bbox="448 1892 703 1926">はい、西村委員。</p> <p data-bbox="448 1953 1323 1986">すみません。黒田庄町の西村でございます。保育園児を、親の</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 東野委員</p>	<p>立場から言うと、公立の保育園も、私立の保育園も、それぞれに特徴があるんだったら、できることならやっぱり各種の保育園を市内に残してほしい。それで、親が選べるという立場が一番いいんじゃないかという、そういう希望が出ております。</p> <p>私も、子育て支援ネットワークの一員としてお話するんですけども、行財政改革のまずの対象に、保育園とか学校とかそういう保育とか教育の場をまず槍玉にあげないでほしい、それは一番後回しの問題ではないかというふうに、私は希望します。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。ご意見、質問ありませんか。</p> <p>黒田庄町の東野です。関連するんですけども、この間新聞に国の方向性として幼保一元化新法制定という記事が、5月21日に発表されていまして。総合施設法として、来年の通常国会に提出されそうです。その中、新市においても一元化のそういう方向性を見定めていく用意を持たれているのかどうか、公共事業とかそういう何にもついてくると思うんですけども、その辺等も新聞に出ておりましたので、ご意見をお聞きしたいと思います。</p>
<p>内橋議長 事務局長 副幹事長</p>	<p>それと、市立と公立の保育所の先生方の連携が保たれるのでしょうか。また、行政としての努力をお願いしたいと思います。</p> <p>事務局。</p> <p>副幹事長さんの方から答えていただきます。</p> <p>先ほどありました、その総合施設法の検討を、文科省と厚生労働省とでやっていくという方向なんですけど、実はその検討を今から始めるという段階に来ております。</p> <p>それがどんなふうに打ち出されてくるのか、その骨子がなんなのかというのはまだわかっておりません。ただ、お互いが違うところで同じ対象者であるものを、別々の議論をするのはいかなものかというようなことから、統合の方向で検討がなされてくるわけですが、先ほど副会長がおっしゃいましたけれど</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 岩崎委員</p>	<p>も、多分ですが、幼稚園と保育所は違う。違うけれども、その一元化した総合施設のあり方について検討しようやというふうには、私は理解をしております。</p> <p>それが進みましても、例えば幼稚園、保育所の運営母体が違うということの統合をどないしたらいいのかというような、また新たな問題が出てこようと思います。複合総合施設があったとしても、そこらの方向はまだわかりませんので、ただ国がそういう方針で臨んでいるということは認識をしておりますので、それも含めて検討していくべきだというふうには思っております。</p> <p>ほかに、岩崎委員。</p> <p>西脇市の岩崎ですが、ただいま村井委員がおっしゃった、いわゆる一元化の問題なんですけれども、やはり西脇幼稚園の場合を例にとりますと、最近非常に人数が減っていると、そういうようなことで、その割に保育園が増えてると。</p> <p>今現状を見ますと、保育所から直接小学校に上がる子が非常に多いと。それはなぜかと言いますと、いわゆる保育時間のやっぱり長短だと思うんですね。保育園の場合は、保育時間が非常に長い。幼稚園の場合は非常に短いということで、お母さん方がつつい保育園にやってしまうと、そういうような意味も含めて、一元化ということも多分言われてるんじゃないかと思うんですけども、今回の場合は、これは保育園に限っての問題でございますので、その一元化というのは、次の後回しということで私は考えてもいいんじゃないかなと、そんなふうに意見申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
<p>内橋議長 宮崎(正)委員</p>	<p>ほかにございませんでしょうか。はい、宮崎委員。</p> <p>黒田庄町の宮崎ですが、これは個人的な意見なんですけど、先ほども副会長の方で言われたことなんですけど、幼保一元化に関してはこの法定協の場ではなしに、じっくりと時間をかけた上で、当該の保護者等を含めた上で、実際の声はどうなのかというのを、</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 事務局長 副幹事長</p>	<p>じっくりと議論する必要があるのではないかなと思っております。</p> <p>それと、もうひとつなんですが、先ほどの公立、私立、そちらの方は今現行のままで新市に引き継ぐという形で、私個人的には、いいとは思っているんですけども、ただそれは引き継がれたときに、先ほど東野委員も言われましたように公立と私立の差が歴然であります。保育士さん等の環境の差異が発生します。</p> <p>その中で、市として公立と私立の保育士、園長さんを含めての差異が発生しないような協議会ですね。具体的には、保育に差異が発生しないような話し合いが持てるような場を公設として、市として持たれるのか、それとも民意に任せてしまうのか、その辺の形をどういうふうに思っているか、ちょっとお尋ねしたいんですが。</p> <p>事務局。 副幹事長さんの方から。</p> <p>実はそこまで突っ込んだ議論は全くしておりません。ただ、これも想定で、議論をしてないのにお答えをするのも何かとは思いますが、実際に私どもの保育所は、経営者会議というのが行われています、それぞれの園の。</p> <p>そのトップがお集まりになって、いろんな話し合いがされておりますけれども、それぞれ独自性をお出しになってるのも事実でございますから、同じっていいですか、共通で同じレベルで物をやろうという考え方がベースにあるような感じはしておりません。</p> <p>ただ、経営の根本的な方針というのはその中で議論をされているのかもしれませんが、そういうことから言いますと、公立と私立のレベルをいつも一緒にしとかないかんと問題でもないのかなというふうにも今思いながら、お答えをしています。</p> <p>こういうことについては、一切まだ議論しておりませんの</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 宮崎(正)委員</p>	<p>で、新市に引き継いだ後、いろんな検討をされるべきだろうというふうには思います。</p> <p>宮崎委員。</p> <p>そのご説明で理解はできるんですけども、現実的に先ほど村井委員も言われましたように、その差異というのは、はっきりしてしまいうんですね、指導者側の立場で。ですから、その辺のトラブルとか、そういうのも最小限に、やっぱり同じ保育を、幼児保育をしていく中で、保育士さんの環境というか、差が歴然と出ますわね。</p> <p>その中で、相互理解がしていけるような協議の場が、いずれ近い将来、統一した方向になるのか、それとも独自の今のままいくのかというのがあと思うんです。そうしていく中で、スムーズな運営が図れるように何らかの施策というか、何らかのてこ入れは必要やないかなと、個人的には思うんですが、いかがでしょうか。</p>
<p>内橋議長 事務局長 遠藤幹事</p>	<p>事務局。</p> <p>幹事が来ておりますので。</p> <p>失礼します。西脇市の総務部長でございます。</p> <p>今の保育所に絡んで、民間の職員の方、それから公務員の職員の給与とか、そういった処遇の問題についてのご質問でございますけども、私ども公務員はあくまで国の人事院勧告に基づきまして、給与体系は決められておりますし、また職員の勤務とかそういったいろいろな条件も、国家公務員あるいは県の職員、こういったものに準じて市の職員のいろんな要素が決められておりますので、これを民間の方と差があるということで、民間の方をどういうふうに修正していくんかという問題でございますが、私の個人的な考え方としましては、やはり民間は民間の経営を含めた全体的なその考え方の中で、それぞれ運営をされておりますので、ですからそれを公務員の公立の方に、一元化してしまおうという</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
宮崎(正)委員	<p>のはどうかなというふうには考えます。</p> <p>ただ、おっしゃっておりますのは、特に職員の処遇の問題ではないかなというふうに思いますが、これにつきましても今の段階で合同の協議会をつくってどうこうしますということはお答えできませんが、新市になりますと一度その辺も、全体の中での調整事項かなというふうには考えますので、現在のところは確たるご返事はできませんので、ご了解をお願いしたいというふうに思います。</p>
事務局長	<p>ちょっと質問の仕方が悪かったのかもしれませんが、所得とかその辺のことを申し上げたつもりやなかったんです。子を持つ親として、私立、公立、これ関係ないですよ。その保育士さん等の所得とかその辺の差異をなくすとかそういうのやなしに、同じ市内におりながら保育を公立と私立との差があって、考え方とか隔たりとかがなくなるようにしたいなという思いで、ネットワーク的なもので、そういう給与とかそういうものではなしに、そういう形がとれないかなと、協議の場が持てないかなという提案やったんですけども。</p>
事務局長	<p>専門部会員が来ておりますが、答えになるかどうかわかりませんが、今の現状を述べさせていただきます。</p>
藤本専門部会員	<p>失礼いたします。西脇市の福祉総務課長でございます。</p> <p>保育所の今お尋ねの件につきましては、保育指針というのがございまして、公立でありましても私立の社会福祉法人でありましても、その保育指針に基づいた保育をしておりますので、差異はそんなにないというふうに考えております。</p>
宮崎(正)委員	<p>ただ、それでその話し合いの場ですね、それが公立、私立、分け隔てなしに、ひとつの協議をする場は持たれるわけですね。</p>
事務局長 藤本専門部会員	<p>専門部会から答えます。</p> <p>また、そういう時期がまいりましたときに、きょうのご意見をまとめまして、検討をさせていただきたいというふうに考えま</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>宮崎(正)委員 内橋議長</p> <p>事務局長</p>	<p>す。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>ほかに。ほかにないようですので、採決をしたいと思います。お諮りいたします。協議第34号各種事業（保育事業）の取扱いについて、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（賛成者 挙手）</p> <p>ありがとうございました。挙手全員でございます。よって、協議第34号各種事業（保育事業）の取扱いについては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に、協議第35号平成15年度西脇市・黒田庄町合併協議会決算について、事務局より説明願います。</p> <p>協議第35号、資料の18ページをごらんいただきたいと思っております。平成15年度の西脇市と黒田庄町の合併協議会決算について、西脇市・黒田庄町の合併協議会の財務規定がございます。この第8条第1項に基づきまして、きょう承認を求めるものでございます。よろしく願いいたします。</p> <p>20ページをお願いしたいと思います。歳入の部でございます。収入済額の合計は1,220万28円、歳出の部の収入済額の合計は934万1,414円で、歳入歳出差し引き残額は285万8,610円となっております。</p> <p>次に、歳入の内訳でございますが、22ページをお願いしたいと思います。負担金として、両市町610万円ずつ負担をいただいております。それと、預金利息の28円で、合計の1,220万28円でございます。</p> <p>23ページから歳出の内訳でございますが、まず事務局費の支出済額は、合計163万8,309円で、その主な内訳は資料等の印刷や事務用品の購入に係る需用費が70万4,867円、それから臨時職員の雇用負担金が67万5,244円となっております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>次に、協議会費でございますが、支出済額の合計は143万3,200円で、その主な内訳は協議会委員さんへの報酬が84万2,400円、協議会や小委員会の会議録作成の委託料が50万9,510円でございます。</p> <p>次に、調査研究費ですが、支出済額の合計は547万2,705円で、主な内訳は住民意識調査に係る郵送料が39万2,545円、事務事業一元化業務、仮例規編さん業務及び新市建設計画策定業務委託料が498万1,240円となっております。</p> <p>次に、広報費でございますが、支出済額の合計は79万7,200円で、この内訳でございますが、協議会だよりの印刷に係る需用費が39万2,700円、ホームページ作成等の委託料が40万4,500円でございます。</p> <p>次の、25ページでございますが、実質収支に関する調書として、歳入歳出差し引き額285万8,614円は翌年度に繰り越すといたしております。</p> <p>去る4月24日に監査委員に決算監査をしていただいております。26ページに、その意見書を添付しております。ちょっとごらんいただきたいと思っております。その意見書の27ページの中ほどでございますが、4というところでございますが、この審査結果をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。</p> <p>「本審査の対象となった合併協議会の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書は、いずれも当該合併協議会財務規定に基づき調製されており、その計数には誤りがなく、適正であったと認めました」</p> <p>以上のような決算、審査結果を報告いただいております。平成15年度の西脇市・黒田庄町の合併協議会決算について、ご承認をよろしく願いいたします。</p> <p>協議第35号の、平成15年度西脇市・黒田庄町合併協議会の決算について、説明が終わりました。ただいまの、協議第35号</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>について、ご質問等がありましたらお受けいたしたいと思えます。ございませんか。</p> <p>ないようでございますので、採決いたしたいと思えます。お諮りいたします。協議第35号平成15年度西脇市・黒田庄町合併協議会決算につきまして、承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（賛成者 挙手）</p> <p>ありがとうございました。挙手全員でございます。よって、協議第35号平成15年度西脇市・黒田庄町合併協議会決算については、承認のとおり決定をいたしました。</p> <p>以上で、協議事項は終了いたしました。</p> <p>ここで、15分間、3時5分まで休憩をとらせていただきます。ひとつよろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">午後 2時50分 休 憩 午後 3時05分 再 開</p>
	<p>それでは、皆さんおそろいでございますので、会議を再開いたします。</p> <p>次第の事前提案事項に入ります。事前提案事項につきましては、前回までと同様、今回提案説明をさせていただき、次回に意見等をお聞きし、協議することとさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、協議第36号一部事務組合等の取扱いについて、事務局より提案説明願います。</p> <p>それでは、協議第36号について説明をさせていただきます。資料の事前提案の1ページをごらんいただきたいと思います。一部事務組合等の取扱いについて。</p> <p>（1）でございます。兵庫県市町村職員退職手当組合、北播肢体</p>
事務局長	

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>不自由児機能回復訓練施設事務組合わかあゆ園、播磨内陸医務事業組合、北播磨清掃事務組合、西脇多可行政事務組合、北播衛生事務組合、氷上多可衛生事務組合については、合併の前日をもって当該組合を脱退し、新市において合併の日に当該組合に加入する。</p> <p>(2)でございます。兵庫県町交通災害共済組合については、合併の前日をもって当該組合を脱退し、新市において合併の日に当該組合に加入する。ただし、共済期間満了日に当該組合を脱退する。</p> <p>(3)でございます。兵庫県町議会議員公務災害補償組合及び兵庫県町土地開発公社については、合併の前日をもって当該組合等を脱退する。また、西脇市土地開発公社については、新市の土地開発公社として存続するものとする。</p> <p>(4)でございます。播磨内陸広域行政協議会については、合併の前日をもって当該協議会を脱会し、新市において合併の日に当該協議会に加入する。</p> <p>この一部事務組合及び協議会は、地方自治法によりまして設置が規定されております。複数の地方公共団体がその事務の一部を共同処理、又は共同管理、執行するために、県知事の許可を得て設置されているものでございます。</p> <p>合併の際には、この一部事務組合、協議会を構成している関係市町村の法人格が消滅し、組合の構成、組織体制が変化するため、所要の手続きが必要となるものでございます。</p> <p>3ページから、現状として組合ごとの構成団体、設立年月日、事務所の位置、業務内容を記載しております。内容等については、個別の説明は省かせていただきますが、まず3ページでございますが、1番目に両市町が関係している一部事務組合が5組合でございます。</p> <p>4ページですが、ふたつ目でございます。いずれかの市町が関</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>係している同種の一部事務組合として、西脇市が加入しております北播衛生事務組合と、黒田庄町が加入しております氷上多可衛生事務組合があります。</p> <p>これら7組合については、合併の前日をもって一旦脱退し、合併の日新しい法人格の西脇市として同一の組合に加入することとします。</p> <p>現在、近隣の市町の大半が合併協議をなされておりますので、それぞれの合併が成立いたしますと、いろんな組み合わせで構成される事務組合は、一旦脱退し、加入する手続きを踏みながら規約を改正し、新しい構成団体の一部事務組合になっていくということでございます。</p> <p>4ページの3番目でございますが、黒田庄町のみ加入をしている一部事務組合、兵庫県町交通災害共済組合につきましては、合併の前日に一旦脱退し、合併の日新たに加入することといたします。ただし、加入は共済期間の満了日までといたします。これにつきましては、この交通災害共済の事務事業調整の中で、現時点では「新市発足時に廃止する」という確認をされておりますために、当組合を脱退するということなんですが、17年度の加入の募集をしないといたしましても、共済金の請求の有効期限が現時点では19年の4月まで継続するために、この期間は必然的に組合に加入しておくというものでございます。</p> <p>次に、兵庫県の町議会議員公務災害補償組合及び兵庫県町土木開発公社につきましては、黒田庄町の法人格が消滅しますので、合併の前日に脱退をいたします。</p> <p>西脇市の土地開発公社につきましては、5ページに概要を記載しておりますが、新市の土地開発公社として存続するものといたします。</p> <p>5ページ4番目でございますが、両市町が関係しております協議会、播磨内陸広域行政協議会につきましては、合併の前日に脱</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>会をし、合併の日に新たに加るといたします。</p> <p>6ページには、関係の法令を載せております。</p> <p>7ページには先進事例でございますが、いずれの協議会も合併の前日に脱退をし、合併の日に当該組合に加入する調整がなされております。</p> <p>以上提案でございます。よろしくお願いいいたします。</p> <p>協議第36号一部事務組合等の取扱いについて、説明が終わりました。協議第36号について、この資料についてのご質問がございましたらお受けしたいと思います。何かありませんでしょうか。</p>
事務局長	<p>ないようでございますので、次に協議第37号各種事業（商工・観光関係事業）の取扱いについて、事務局より提案説明を願います。</p> <p>協議第37号について説明をいたします。資料の8ページをごらんいただきたいと思ひます。各種事業（商工・観光関係事業）の取扱いについて。</p> <p>（1）でございます。市単独中小企業事業資金融資制度については、現行のまま新市に引き継ぐ。</p> <p>（2）でございます。融資保証料補給事業については、新市発足時に再編する。</p> <p>（3）でございます。企業立地奨励制度については、新市発足時に再編する。</p> <p>（4）でございます。商工・観光イベント等については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに調整するというところでございます。</p> <p>恐れ入りますが10ページをごらんいただきたいと思ひます。まず、西脇市の西脇市中小企業事業資金融資制度でございますが、この制度の目的は中小企業に対する資金の供給を円滑化し、企業経営を合理化して正常な事業活動を促進するための融資を行</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>うもので、この制度は黒田庄町には同等の制度はありません。</p> <p>融資対象は、市内に1年以上同一の事業を経営しており、市税を完納をしておる中小企業者でこの一企業者に1,500万円以内を限度として、融資利率は融資機関との約定利率、平成15年度の場合ですと年利1.6%となっております。今日の経済状況の中で、中小企業の経営活動を促進するために、融資制度は現行のまま新市に引き継ぐことといたします。</p> <p>次に、融資保証料補給事業でございますが、この事業は中小企業が融資制度を利用する場合、兵庫県の信用保証協会がその債務を保証するのが条件となっておりますが、この保証料の一部を市町が補給するというものでございます。</p> <p>西脇市の場合は、市単独の融資制度を利用した者に、保証料の一部の補給を行っております。黒田庄町の場合は、町単独の融資制度がないために、県の融資制度の小規模企業資金、開業支援資金及び経済変動対策資金の融資を受けた者に、保証料の補給を行っております。</p> <p>西脇市の単独の融資制度は、資金使途が運転資金、又は設備資金のみであります。保証料への補給対象に差異があるために、新市発足時に再編し、中小企業の融資を円滑にするための支援を引き続き行うものいたします。</p> <p>次に、企業立地奨励制度ですが、この制度は市内に工場等を新設する企業に対して、奨励措置を講じることにより、企業立地を促進し、産業の振興と雇用機会の拡大を図る目的で設置されたもので、両市町、要件や奨励措置の内容に差異がございます。</p> <p>西脇市は、投下固定資産税の規模や新たに雇用する従業員の数が一定以上である新規企業に対し、用地取得費の一部や企業施設の床面積に対し奨励金等の措置をしております。黒田庄町は、要件を満たす新規企業に対して、その企業の建設に付随する公共的施設、例えば道路や上下水道管等の新設等及びその企業の固定資</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長</p> <p>北脇委員</p> <p>内橋議長 事務局長 北脇委員</p>	<p>産税相当額を助成するものでございます。新市においても、企業立地を促進し、地域経済が均衡ある発展をするために、奨励程度再編することといたします。</p> <p>12ページをごらんをお願いしたいと思います。両市町の住民の参画によりますますさまざまなイベントを繰り広げておりますが、その中で商工の関係団体や観光協会等が実施・協賛しているイベント等をここに記載しております。</p> <p>西脇市は「あじさい祭り」、「うまいもん大会」、「へその西脇織物まつり」があります。黒田庄町では、「つり大会」、「フリーマーケット」、「黒田庄町夏祭り」がございます。</p> <p>各イベントとも、地域に定着し、毎年多くの参加者で盛り上がっております。商工・観光イベントは、活気とにぎわいをつくるまちづくりに大きな役割を果たしていることから、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において速やかに調整することといたします。</p> <p>13ページには、先進事例を掲載しております。ごらんいただきたいと思います。</p> <p>以上提案をさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>協議第37号各種事業（商工・観光関係事業）の取扱いについて、説明が終わりました。協議第37号につきまして、資料についてのご質問がございましたらお受けしたいと思います。何かございませんか。はい、北脇委員。</p> <p>北脇です。融資制度の、中小企業、黒田庄小規模企業となっておりますが、これは商工会とか商工会議所の関係はないんですか。</p> <p>事務局。</p> <p>すみません。もうちょっと詳しく教えてほしいんですけど。</p> <p>いわゆる窓口で、例えば商工会の窓口になつとるとか、商工会議所が窓口になつとるとか、そういうような融資の制度とはこれ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>は関係ないの、この制度。</p> <p>おっしゃいますように、商工会や商工会議所、いろんな融資制度があるんですけど、西脇市の場合は西脇市の単独で銀行にお願いをしてやっとする分でございます、ほかにもいろんな融資制度がございます。西脇市民でありますと、この融資制度もありますし、県の融資制度も借りることができるわけでございます、そういう状況の中で市としてこの融資制度を設けているというのが現状でございます、ほかにも関連の融資制度はあると。</p> <p>ただ、銀行でも同じような融資制度はございますので、それはその中で市民が該当するものを選んで利用していただくという状況でございます。ひとつのメニューということでご理解いただけたらどうかと思います。</p>
北脇委員	<p>これは、黒田庄町にも同じことが言えるんやね。いやいや、ここに載っ取るやつは、黒田庄町。</p>
内橋議長	<p>事務局。</p>
事務局長	<p>黒田庄町さんの場合は、町単独の融資制度をおつくりになっておりませんので、そのために県の中小企業融資をお使いになっている。</p>
北脇委員	<p>それはわかっ取る、私も。このここに載っ取るやつね、これが全部町独自で商工会とか、関係ないんかなと、それちょっとそれだけ聞きよるねん。</p>
事務局長 幹事長	<p>幹事長がお見えになっておりますので、幹事長の方から。</p> <p>黒田庄町の場合は、兵庫県の産業労働部がやっております中小企業融資制度の融資を受けられた者について、保証協会に払った保証料の補てんを行っていくものでございます。</p>
北脇委員 内橋議長	<p>いやいや、関係なかったらええんや。はい、結構です。</p> <p>ほかに、資料についてのご質問ございませんでしょうか。</p> <p>ほかにはないようでございますので、次に協議第38号各種事業（建設関係事業）の取扱い（その1）について、事務局より提案</p>

発言者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
<p>事務局長</p>	<p>説明を願います。</p> <p>協議第38号の説明です。資料の14ページをごらんいただきたいと思ひます。各種事業（建設関係事業）の取扱い（その1）についてでございます。</p> <p>その（1）でございますが、公営住宅については、現行のまま新市に引き継ぐ。</p> <p>（2）公営住宅の使用料の算定基礎については、新市において速やかに統一する。</p> <p>（3）住宅マスタープラン及び公営住宅ストック総合活用計画については、現行の計画を基本に、新市において策定する。</p> <p>（4）都市計画区域の指定については、現行のまま新市に引き継ぐ。</p> <p>（5）都市計画決定を行った道路、公園及び土地区画整備事業については、現行のまま新市に引き継ぐ。</p> <p>（6）都市計画マスタープラン及び緑の基本計画については、新市の総合計画に基づき、新市において策定する。</p> <p>16ページに資料をつけておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。</p> <p>公営住宅は、西脇市に699戸、黒田庄町に76戸あります。この合計775戸の公営住宅については、現行のまま新市に引き継ぐことといたします。</p> <p>公営住宅の現況として、団地ごとに建設年度、構造、戸数、家賃を一覧表にしております。</p> <p>黒田庄町では、平成14年に建設された黒田団地でございますが、通常所得基準で入居できる普通の町営住宅32戸と、一定以上の所得を対象とした特定公共賃貸町営住宅が4戸あり、同じ棟ではありますが、表を分けて記載させていただいております。</p> <p>次に、公営住宅使用料の算定基準ですが、恐れ入りますが20ページをごらんいただきたいと思ひます。その20ページの中段</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>でございますが、そこに公営住宅法の第16条でございます。公営住宅の毎月の家賃は、毎年度の入居者からの収入の申告に基づき当該入居者の収入及び当該公営住宅の立地条件、規模、建設時からの経過年数、その他の事情に応じ、かつ近傍同種の住宅の家賃以下で政令で定めるところにより、事業主体が定めることとしております。</p> <p>21ページの中段の表を、ちょっとごらんいただきたいと思いますが、入居者の収入区分に応じて基準額が定められております。例えば、収入月額が12万3,000円以下の場合、基準額は3万7,100円で、これにまず市町村の立地係数を掛けます。この係数が、西脇市は0.8、黒田庄町は0.7となっております。</p> <p>次に、入居しようとする公営住宅の規模に係る係数と建設時からの経過年数の係数、さらにその場所の利便性の係数を乗じて、家賃の算定をしていきます。</p> <p>公営住宅の使用料の算定基礎につきましては、この市町村の立地係数や、公営住宅の場所、利便性係数を新市において速やかに統一することといたします。</p> <p>18ページをお願いいたします。西脇市の公営住宅ストック総合活用計画ですが、市営住宅の老朽化や少子高齢化の対応策として、的確な市営住宅供給目的に、平成12年度に策定されたもので、平成22年度までの期間がございます。</p> <p>黒田庄町の住宅マスタープランは、地方の定住促進に資する住宅供給や、福祉施策と連携をした住宅対策の促進を目的に、平成10年に策定されたもので、期間は平成22年までとなっております。</p> <p>新市における住宅計画につきましては、現行の計画を基本に、新市において策定することといたします。</p> <p>次に、都市計画区域ですが、これは都市計画法に基づき、一体</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域について、県が指定を行う区域のことでございます。</p> <p>西脇市は、東播都市計画区域という名称で、7市4町からなる広域都市計画区域で、昭和46年に兵庫県が指定しております。黒田庄町は、都市計画区域の指定は受けておりません。</p> <p>都市計画区域は、全体で7,804ヘクタールで、内訳は既に市街地を形成しており、おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る市街化区域が608ヘクタールと、原則として市街化を抑制する市街化調整区域が7,196ヘクタール、さらにこの市街化区域は、この19ページをごらんいただきたいと思いますが、用途地域として指定を受けており、総合的な整備、開発をするために、建設物の条件を地域ごとに定めております。</p> <p>西脇市の中でも、中畑地区と住吉地区は区域外となっております。</p> <p>この都市計画区域の指定につきましては、現行のまま新市に引き継ぐことといたします。</p> <p>次に、19ページ中段でございます。都市計画道路、公園等ですが、恐れ入りますがちょっと資料の訂正なり追加をお願いしたいところでございますが、その中で都市公園21ヶ所の下に、恐れ入りますが「緑地3ヶ所」をつけ加えていただきたいことと、その横にあります（供用開始済）、これの削除をお願いしたいと思います。そのように、恐れ入りますが訂正をお願いしたいと思います。</p> <p>この都市計画道路16路線、都市公園21ヶ所、緑地3ヶ所、土地区画整備事業2事業についても、現行のまま新市に引き継ぐことといたします。</p> <p>次に、西脇市の緑の基本計画ですが、これは緑地の適正な保全及び緑化推進に関する措置として、おおむね都市計画区域内において講じられているものを、総合的かつ計画的に実施するための</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>基本計画で、平成12年度に策定しております。恐れ入りますが23ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>平成4年に都市計画法の改正により、「都市計画マスタープラン」が創設され、西脇市でも策定が急がれております。これは、快適で望ましい将来都市像に向けたまちづくりを進めるために、市町村の総合計画に即して住民との合意形成を図りながら、都市整備の目標を明らかにするものです。</p> <p>この二つのプランにつきましては、新市の総合計画に基づき、新市において策定することといたします。</p> <p>22ページには、公営住宅関係の先進事例、24ページには都市計画関係の先進事例を記載しております。</p> <p>以上提案でございます。よろしく願いいたしたいと思いません。</p> <p>協議第38号各種事業（建設関係事業）の取扱い（その1）について、説明が終わりました。協議第38号について、資料についてのご質問がございましたらお受けしたいと思います。何かございませんか。はいどうぞ、宮崎委員。</p>
宮崎(正)委員	<p>この事業に対しての資料で、ちょっと確認させてももらええかどうかちょっと疑問なんですけども、公営住宅の使用料の算定基礎についての資料は入っているんですけども、公営住宅についての収支とかそこの状況ですね。今、各市町村で公営住宅についての収支が合わずに、赤字経営をしながらでも、そのまま耐えているような事例を耳にすることがあるんです。ですから、その辺の収支決算等を、その資料がもしいただけるものでしたら、いただけたらなと思います。</p>
内橋議長 事務局長	<p>事務局</p> <p>担当課長はおりませんねんけど、できるだけ今の趣旨に沿うようなことを、資料をできるかどうか検討して、合うようなものがあれば、次回までに資料として提出させていただきますし、事前</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>に委員さん方の方へ、宮崎委員さんにはお渡しをする中で、全体に配れるということでありましたら、そのとき配らしていただきたいと思います。この事前の資料は、できる限りのものは担当部局へ命じたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局長	<p>ほかにございませんか。ほかにないようですので、次に協議第39号各種事業（上・下水道事業）の取扱い（その1）について、事務局より提案説明願います。</p>
	<p>協議第39号についてご説明をしたいと思います。恐れ入りますが資料の25ページをお願いしたいと思います。各種事業（上・下水道事業）の取扱い（その1）についてでございます。（1）でございます。上水道事業及びその給水区域については、現行のまま新市に引き継ぐ。</p> <p>（2）簡易水道事業及びその給水区域については、現行のまま新市に引き継ぐ。</p> <p>（3）水道料金については、当分の間現行のとおりとし、新市において段階的に調整する。</p> <p>（4）給水加入分担金については、新市発足時に西脇市の例により統合する。</p> <p>（5）検針及び料金徴収については、新市発足時に西脇市の例により統合する。</p> <p>26ページから資料をつけておりますので、ごらんいただきたいと思いますが、平成15年3月31日現在の、両市町の上水道の施設及び業務概要の記載をしております。</p> <p>西脇市の水源は地下水で、取水能力は1日1万5,200m³でございます。黒田庄町の水源も地下水で、取水能力は1日4,500m³でございます。</p> <p>27ページの2をごらんいただきたいと思いますが、上水道の給水区域を記載しております。西脇市は、芳田地区を除く区域、黒田庄町は全区域が上水道の給水区域です。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>上水道事業及びその給水区域は、現行のまま新市に引き継ぐことといたします。</p> <p>次に、簡易水道事業ですが、西脇市のみの事業でございます。水源は地下水で、取水能力は1日580^m、その給水区域は芳田地区の全域です。簡易水道事業につきましては、現行のまま新市に引き継ぐことといたします。</p> <p>次に、水道料金でございますが、28ページに料金表を記載しておりますのでごらんいただきたいと思います。メーターの口径が13ミリから100ミリまであります。一般の家庭用ですと、大体13ミリで、西脇市の場合、13ミリが全体の約82%ほどを占めております。黒田庄町は、この分が96%を占めている。というのが現状でございますが、この基本料金は一般家庭口径の13ミリで、西脇市が10^mまでが1,350円、黒田庄町が10^mまでが2,000円でございます。</p> <p>従量料金は、水量に応じて西脇市が110円から200円、黒田庄町が200円から220円となっております。下段に、この計算例のところに記載しておりますように、この1か月30^mを使用した場合、西脇市は3,550円、黒田庄町は6,100円とかなり差異がございます。</p> <p>黒田庄町は、下水道整備に伴う給水施設の改良や浄水場の改良整備に充てるため、平成12年度に料金改定をしていらっしゃる。</p> <p>一方、西脇市は現在の料金は、平成3年度に改定したもので、今年度水道事業計画を策定し、浄水施設や排水施設の大きな改良計画を建て、この中で料金改定も含めて検討されるように聞いております。</p> <p>水道料金は、当分の間現行どおりといたしますが、新市において住民サービスの格差是正の観点から、西脇市の料金改定を基本に段階的に調整することといたします。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="268 1245 389 1279">内橋議長</p> <p data-bbox="268 1711 389 1744">事務局長</p>	<p data-bbox="448 315 1321 405">3ページの事業の種類に応じてメニューを掲載していただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。</p> <p data-bbox="448 434 1321 580">この市町の委託事業、それから市町補助事業及び独立事業は、両協議会とも市町の福祉担当部局と調整をしながら特色ある事業を展開されております。</p> <p data-bbox="448 609 1321 1043">それから、県の社協の委託事業は、同一事業でございます。また、独自事業の中に介護保険事業につきましては、西脇市の場合は市の福祉公社の事業として実施しております。社協の合併協議の中では、これらの事業についても今後すり合わせをされる予定になっております。また、その調整の中にも両市町の福祉担当職員も入ることになっておりますので、そのような中での社会福祉協議会の事情を尊重しながら、新市発足までに調整することといたします。</p> <p data-bbox="448 1072 1321 1162">35ページには、関係法令、36ページには先進事例を記載しております。</p> <p data-bbox="448 1191 1182 1225">以上提案でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p data-bbox="448 1252 1321 1453">協議第40号各種事業（社会福祉協議会）の取扱いについて、説明が終わりました。協議第40号について、資料についてのご質問がございましたらお受けしたいと思います。何かございませんか。</p> <p data-bbox="448 1482 1321 1572">ないようでございますので、以上で事前提案事項については終了いたします。</p> <p data-bbox="448 1601 1321 1691">次に、その他としまして、協議日程について、事務局より説明願います。</p> <p data-bbox="448 1720 1321 1921">次回の協議会の日程でございますが、第8回目、6月30日水曜日、黒田庄町中央公民館、第9回、7月29日木曜日このまづくりセンターで予定しております。委員さん方、日程調整取りをよろしくお願いいたします。</p> <p data-bbox="448 1951 1321 1984">もう1点でございますが、住民説明会の開催を、これ当初から</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>スケジュールに報告しとるんですが、この協議会の合併協定項目の協議もきょうをもちまして、約3分の2ほどの確認をいただいたところでございます。</p> <p>この合併の協定項目の確認状況や、それから新市のまちづくり計画の概要についての説明会を両市町ごとに7月中旬ごろから8月にかけて実施をいたしたく、今両市町と日程調整中でございます。次回の協議会において、その概要等報告させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>協議会日程について説明が終わりました。委員の皆さんには大変お忙しいことと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p>
事務局長	事務局より、ほかありませんか。
内橋議長	ありません。
内橋議長	<p>それじゃ、委員の皆さんから何かございましたらお受けしたいと思っております。ございませんか。ないようでございますので、それでは閉会にさせていただきたいと思っております。</p> <p>本日、委員の皆さんには非常にお忙しい中、ご出席をいただきまして、長時間にわたりまして審議をいただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、第7回の西脇市・黒田庄町合併協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。</p> <p>(「ありがとうございました」の声あり)</p> <p style="text-align: center;">午後 4時44分 閉 会</p>